

令和 年 月 日

白石町商工会
建設・工業部会
部会長 黒岩 直幸 様

事業所名

代表者名

印

建設・工業部会 資格取得等助成金 申請書

標記の件について、建設工業部会各種資格取得助成金制度要綱を熟読した上で下記のとおり申請します。
尚、下記資格取得及び受講に関し、他団体からの助成金や補助金等は一切受給しないことを誓約します。
また、過去において同一資格に対し本助成金を受給したことはありません。

1. 申請概要 ※複数名を申請する場合はこの用紙をコピーして使用してください

受検・受講者名	生年月日
資格・講座名	主催者
受検料・受講料 円	申請金額 円 ※左記の 1/2 (上限5,000円)

2. 該当する資格・講座について○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 1級・2級土木施工管理技士 | ⑨ 1級・2級建築士 |
| ② 1級・2級・木造建築施工管理技士 | ⑩ 各種技能士（国家資格） |
| ③ 1級・2級電気工事施工管理技士 | ⑪ 電気主任技術者 |
| ④ 1級・2級建設機械施工技士 | ⑫ 電気通信主任技術者 |
| ⑤ 1級・2級管工事施工管理技士 | ⑬ 消防設備士 |
| ⑥ 1級・2級造園施工管理技士 | ⑭ 労働安全衛生法に基づく各種資格 |
| ⑦ 給水装置工事主任技術者 | ⑮ 日本溶接協会による各種資格および認定 |
| ⑧ 技術士・技術士補 | ⑯ その他（ ） |

※⑭⑮⑯を選択した場合の資格名（ ）

3. 添付書類

- ・受検・受講が証明できるもの（受験票、受講証など）
- ・受検・受講に係る費用の領収書（令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払ったもの）

令和8年度 建設工業部会各種資格取得助成金制度要綱

第1条（目的）

この要綱（以下、「規程」という。）は、白石町商工会の建設工業部会員を対象とし事業活動の推進や人材育成の促進を目的とした各種資格の取得および、資格取得等の受講に関する支援制度の運用について定めたものである。

第2条（要件）

本規程に定める補助金の支給要件は、商工会が会員企業の業務に関連するとして各種資格の受験および、資格取得のための講習の受講とする。ただし、その他の助成金および補助金等を受給する場合は本助成金を支給しないものとする。

第3条（支援制度内容）

本制度に該当する公的資格および対象講習は以下のとおりとする。

- ⑨ 各種施工管理技士
- ⑩ 各種技能士
- ⑪ 建築士
- ⑫ 労働安全衛生法に基づく各種資格
- ⑬ その他本助成金の主旨に沿う資格・講習

第4条（受験料・受講料の助成）

第2条に定める要件を満たす試験・講習を受験・受講した際には、その受験・受講費用相当額の1/2、上限5千円を商工会より助成金として支給する。但し1事業所につき2名までとする。

また、補助については1名につき1回までとし、同じ資格について2回目以降の助成は行わないものとする。

第5条（助成金の支給）

第3条に定める公的資格等を受験・受講した際には、受験・受講が証明できるもの及び支払が証明できるものを確認後、助成金を支給する。

～ 附 則 ～

1. この規程は、平成28年9月1日から実施する。
2. この助成金は令和8年4月1日から令和9年3月31日までに受講及び支払い、助成金の申請が完了した資格の受験および講習のみを対象とする。
3. この規程に記載されていないものに関しては建設工業部会の執行部にて協議を行う。
4. 予算の上限に達した場合は、打ち切りとする。
5. 通信講座については助成の対象外とする。